

協議体と生活支援コーディネーターに関する Q & A

令和元年5月

目次

- Q1 協議体には中心人物がいるのか？
- Q2 運営費はどうなっているのか？
- Q3 協議体の区域が広域すぎて効果的な話し合いができないのではないか？
- Q4 協議体は新たに構築していくものなのか？
- Q5 協議体は高齢者の課題にのみ特化して話し合っていくものなのか？
- Q6 協議体と地域ケア圏域会議は何が違うのか？
- Q7 協議体はどのような手順で進行すればよいのか？
- Q8 協議体で話し合う内容は決まっていないのか？
- Q10 第1層協議体と第2層協議体との違いは何か？

協議体には代表者がいない

運営経費は
(社福)郡山市社会福祉協議会が
負担します

協議体は
地域の特性に応じて

Q1 協議体には中心人物がいるのか？

A1：協議体は、トップダウン方式の組織ではなく、そこに参加する全ての住民が対等な立場で地域づくりについて話し合うのが基本的なスタイルです。従って「協議体に代表者を置く」という前提で設置を進めることはありませんが「中心となる人を選び話し合いをしたい」というのが参加住民の総意であれば、そのような形態を取ることも可能です。

Q2 運営費はどうなっているのか？

A2：協議体の運営に係る経費（郵券費・資料印刷費・会場費など）は、郡山市から事業の委託を受けている（社福）郡山市社会福祉協議会が負担します。但し、協議体の成果として当該協議体の地域において取り組むこととなった場合の活動経費に対しての予算はありません。協議体がめざしているのは「地域における住民同士の助け合い・支え合いの創出」であり、費用のかかる取り組みを前提としてはいません。

Q3 協議体の区域が広域すぎて効果的な話し合いができないのではないか？

A3：郡山市では、地区・支部社協の 38 地区ごとに協議体の設置を進めていますが、地区によっては広域すぎて、意見を集約できないなどの問題が想定されます。地区の特性に応じて、例えば町内会単位で話し合いの場を設け、そこで出た課題を各町内会の代表が協議体に持ち寄り話し合うといった形態で運営していくことも考えられます。

既存の井戸端会議を
協議体として活用することも
可能

地域の課題や資源について
広く話し合うことが大切

協議体は地域住民が主体

Q4 協議体は新たに構築していくものなのか？

A4: 協議体は新しく設置する場合がありますが、地域のことを話し合うことを目的とした既存の協議会や井戸端会議等があれば、それを協議体として活用することも可能です。この場合、従前から参加している地域住民に加え、地域の専門機関・団体等の構成員にも新たに参加してもらうのが望ましいでしょう。地域の集まりの延長線上で「地域の困りごと」や「もっと地域をよくしたい」という思いを共有していくといった姿をイメージして頂けたらと思います。

Q5 協議体は高齢者の課題にのみ特化して話し合っていくものなのか？

A5: 協議体は地域のことであれば高齢者に限らず全ての世代が対象となります。話し合いでは「児童の見守りを強化したい」「次世代の担い手を増やしたい」といった様々な意見が出されると思いますが、「高齢者の問題ではないから」と除外するのではなく、その意見や課題を共有し、改善策等を検討することに協議体の意義があります。括りを設けたり範囲を狭めたりせず、地域の課題や資源について広く話し合うことが大切です。

Q6 協議体と地域ケア圏域会議は何が違うのか？

A6: 地域ケア圏域会議は、地域包括支援センターが主催し、保健・医療・福祉の専門職や地域住民が出席し、センターが把握した個別ケースからの課題をもとに、要介護高齢者が地域の中でどう暮らし続けていくのをサポートできるか検討することを目的としており、地域の課題として挙げられたものを行政の施策などにつなげていくなどの機能も有しています。

これに対し協議体は、地域住民が主体となり、地域の支え合いや助け合い活動を広げたり(互助を強化する)、そのための新たな資源を開発したりすることを目的としています。

しかし、協議体と地域ケア圏域会議は関連する点も少なくないことから、両者の機能のすみ分けや連携の視点も必要になります。

Q7 協議体はどのような手順で進行すればよいのか？

A7: 協議体は PDCA サイクルの考えに基づいて進めていきます。

- ① まずは土台として地域情報を参加者が共有し、どのように取り組めば負担なく実施できるのかを検討します。(PLAN)
- ② 次に、実際に考え出したものを行動に移していきます。(DO)
- ③ 実施後に「良かった点」や「改善すべき点」を確認するための話し合いをします(CHECK)
- ④ 「良かった点」はより良くするために、「改善すべき点」は見直しを検討しながら継続実施していきます。また、実施していく過程で新たに出現した課題等があれば①に戻り話し合いから進める流れになります。(ACT)

Q8 協議体で話し合う内容は決まっていないのか？

A8: 協議体では、「特定の内容について話し合ってください」ということはありません。どんなテーマを話し合うべきか、地域で話し合いたいことを持ち寄り自由に発言していく中から拾い上げていくこととなります。テーマを決めないと話し合いができないということであれば生活支援コーディネーターが話題を提供することも可能です。

協議体は
PDCA サイクルで

地域で話し合いたいことを
持ち寄り
自由に発言しましょう

Q9 協議体にはどのような人に参加してもらえばよいのか？

A9: 協議体のもっとも大切な点は「誰もが地域の主役になれる場」であることです。役職者だけでは見えてくることやできることは限られます。協議体は、地域づくりに関心のある住民に広く参加して頂き情報共有を重ねることで多用な視点から課題や地域資源の洗い出しを行うことができるという利点があります。町内会や民生委員、社協の関係者だけではなく、地域のことを良く知っている住民や、地域づくりに役立つ技術を持った人など多様な人々に参加してもらいましょう。福祉分野に捉われず協議体に関わってほしいと思う民間企業(郵便局や銀行、コンビニなど)に参加してもらうことも大切です。住民目線とは違った意見やサポートが得られるなどの効果が期待できます。

Q10 第1層協議体と第2層協議体との違いは何か？

A10: 第1層協議体は市内全域を範囲とし、全市的な課題の把握や新規サービスの検討を行うほか、第2層協議体と連携し、郡山市としての取り組みや解決方法を提供していくことが役割となります。コーディネーター1名が配置され、構成メンバーは各種関係団体から推薦されます。

第2層協議体は全市的な第1層の範囲を38の地区・支部社協のエリアごとに分割し、地域での身近な問題に対して住民ができることを出し合い、地域独自の取り組みを行うことや、今ある資源の情報共有、拡充、地域での支えあい、助け合いの仲間づくり、意識醸成を図っていく話し合いの場です。

なお第1層と第2層は互いに連携し合う立ち位置になります。

協議体は
「誰もが地域の主役になれる場」

第2層協議体は
地域での身近な問題に対して
住民ができることを出し合う場
